別添 3

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）

総合　研究報告書

# サービス等利用計画の策定過程における相談支援専門員の思考や判断等の可視化及びアセスメント項目等の標準化のための研究

研究代表者　石山 麗子　国際医療福祉大学大学院　教授

**研究要旨**

相談支援専門員による計画相談支援は面接を通じて展開される。サービス等利用計画は、利用者が受ける支給決定やサービスの根拠となるものであり、面談を通じた情報収集・分析によって作成される。したがって相談支援専門員の面談時の思考や判断は計画相談支援において重要な位置づけである。しかし、思考や判断の枠組み、熟達過程におけるこれらの変容は明らかではなく、実践上、課題分析に使用するアセスメントの標準項目も存在しない。

本研究は相談支援専門員の思考の可視化､考慮すべき要素を盛り込んだアセスメント等の様式作成を目的とし、混合研究法を用い、質的研究と量的研究を統合する形で研究 A～G を行った。

研究 A は通年実施とし、熟達者及び初任者グループによるフォーカスグループインタビューを継続し、生成したカテゴリーをグループ別・年度別に比較し、視点、思考、行動等の観点から両者の相違や初任者の変化を明らかとした。

令和 4 年度は、研究 B において相談支援事業所の様式の活用状況及び、項目の実態を明らかにするために、全国の相談支援事業所調査を実施様式も収集して分析した。とりわけアセスメント様式の統一率は 3 割と低く、項目のバラつきは顕著であったことから、アセスメント様式統一の必要性が示された。

令和 5 年度は、アセスメント様式案の作成に向けて、研究 C においてサービス等利用計画の策定に関する様式の活用実態及び課題の把握を、研究 D において計画相談支援の支援過程の可視化、相談支援専門員の思考と判断の枠組みを考察し、アセスメント様式案を作成した（研究 E)。

令和 6 年度は令和 5 年度に作成したアセスメント様式案の妥当性を質的、量的に検討するために、研究 F では A 圏域、B 圏域の相談支援専門員 7 名によるアセスメント様式案の試行を踏まえグループインタビュー調査を、研究 G では、全国の相談支援専門員に対して様式項目に関するアンケート調査を実施し､収集したデータを統計的に分析した。

3 年間における研究を踏まえ、アセスメアセスメント様式案を確定した。今後は様式案の活用法の提示や教育、さらなる改訂の必要性がある。

研究分担者
小澤 温　　筑波大学　教授
相馬大祐　　長野大学　准教授
鈴木 善雄　国際医療福祉大学大学院　助教
鈴木 孝典　大正大学　教授(令和 4 年度)

## A. 研究目的

1. 研究の目的

相談支援専門員による計画相談支援は面接を通じて展開される。サービス等利用計画は、利用者が受ける支給決定やサービスの根拠となるものであり、面談を通じた情報収集・分析によって作成される。したがって相談支援専門員の面談時の思考や判断は計画相談支援において重要な位置づけである。しかし、思考や判断の枠組み、熟達過程におけるこれらの変容は明らかではなく、実践上、課題分析に使用するアセスメントの標準項目も存在しない。

本研究は相談支援専門員の思考の可視化、考慮すべき要素を盛り込んだアセスメント等の様式作成を目的とし、混合研究法を用い、質的研究と量的研究を統合する形で研究 A～G を行った。

2. 各研究の目的

［通年］

研究 A:サービス等利用計画策定における相談支援専門員の思考と判断の枠組み、手順の明確化、相談支援を行う際に考慮すべき要素や、熟達過程における思考と行動の変容も明らかにすることである。

［令和 4 年度］

研究 B:相談支援事業所における様式の活用状況と実際に使用している様式の実態を明らかにすることである。

［令和 5 年度］

・研究 C:サービス等利用計画の策定に係る様式の活用実態及び課題を把握することである。

・研究 D:計画相談支援の支援過程を可視化し、相談支援専門員の思考と判断の枠組みを考察することである。

・研究 E:アセスメント様式（案）を作成することである。

［令和 6 年度］

・研究 F:令和 5 年度に作成したアセスメント様式案を質的に検証することである。

・研究 G:令和 5 年度に作成したアセスメント項目案の信頼性および妥当性を統計学的に明らかにすることである。

## B. 研究の方法

［通年］研究 A:

フォーカスグループインタビュー（以下、FGI）を熟達者と初任者の各グループで行い、逐語録から考慮すべき要素をカテゴリーとして抽出し、年度別・グループ別に比較した。

［令和4年度］

研究B:全国の相談支援事業所1,670箇所に対して調査票を送付し、アンケート調査を実施するとともに、事業所で使用している様式を収集し、項目を分析した。

［令和5年度］

・研究 C：計画相談支援に従事する相談支援専門員を対象に、サービス等利用計画の策定 に係る様式の活用実態及び課題について把握することを目的に、９名の主任相談支援専門員 を対象にフォーカスグループインタビュー―調査を実施した。

・研究 D：3 名の主任相談支援専門員面談時の参与観察及び 2 組の相談支援専門員と障害当事者のライフストーリー法を用いたインタビュー調査を実施した。

［令和6年度］

・研究F：令和5年度に作成したアセスメント様式案の検証を目的にA圏域、B圏域の相談支援専門員７名にアセスメント様式案を試行してもらい、各圏域でグループインタビュー調査を実施した。逐語録を作成、オープンコーディングを行い、似た内容をカテゴリー化した

・研究G：令和5年度に作成したアセスメント項目案の信頼性および妥当性を明らかにすることを目的に、全国の相談支援専門員から収集したデータを統計的に分析した。

データ分析には単純集計・記述統計・相関分析を実施した後、Cronbach's α係数による内的整合性の検証と主因子法とプロマックス回転による因子分析を行った。因子数は、スクリープロットの傾きや解釈可能性から検討し、因子負荷が0.40以下の項目と複数の因子に0.4以上の負荷量を示す項目を除外した。

（倫理的配慮）

全ての研究は研究者が所属する機関に属する倫理審査委員会の承認を得て実施した。

C. D.結果と考察

［通年］研究A：

相談支援専門員が利用者との初回面談で最初に確認することで生成されたカテゴリー【利用者との関係性の構築】、【利用者に関する情報収集】は両グループに共通していた。更に、熟達者グループでは、これらが3年間一貫していた。この結果から、相談支援専門員が計画相談支援の初回面談で最初に行うことといえる。

初任者は経験を積むことで熟達者の視点に近似していったが、熟達者の1年目段階はより広く複眼的な点を備えていた。

今後は初任者の思考プロセスや行動の特徴を踏まえたアセスメント様式の作成や教育の充実が図られることで、相談支援専門員が行う計画相談支援の更なる質の向上に資する可能性がある。

［令和4年度］研究B：

回収数581件（回収率34.8%）であった。様式のうち、サービス等利用計画及びモニタリングは、地域での統一様式の使用が進んでいた。他方、相談受付票、アセスメントは、統一様式の作成と利用は3割未満だった。

事業所で使用されている各様式の項目数はそれぞれ、相談受付票（181）、アセスメント(583)、サービス等利用計画(50)、障害児支援利用計画（32）、モニタリング（50）、児童のモニタリング（30）であった。相談受付票とアセスメント様式の項目は多岐にわたったがカテゴリー化は可能であった。

ニーズを基点に展開する特徴をもつケアマネジメントにおいてアセスメントは重要な役割にある。制度的観点からみても、アセスメントは公費支給決定をはじめケアの根拠となることから、アセスメント項目の顕著なバラつきは課題となる。アセスメント様式案の作成の必要性が示された。

［令和5年度］

・研究C:市町村や障害保健福祉圏域において､統一様式を用いることの利点と課題、On the Job Trainingやスーパービ ジョンに様式を活用することの有用性､様式活用の前提となるアセスメントの視点と展開に ついて、実践的な観点から捉えることができた。さらに、本研究で開発を進めている様式の 枠組･項目についても､協働してアセスメントを確認､評価する仕掛けや情報の理解と洞察 のプロセスの組み込み、効率的な情報収集･整理のための項目の整理等、示唆を得た

・研究D：相談支援専門員はエンパワメント、アドボカシーの視点に基づき、障害当事者の思い･希望の確認を本人の使用する言 葉等を使い、本人に分かりやすい形で行っていることが明らかになった。また研究AのFGI の熟達者の結果とも類似した結果となり、研究Aの結果の妥当性もうかがえた。一方、調査対象となる障害当事者に障害児やその家族が含まれないこと等､対象が限定的 であることが課題として考えられた。

［令和6年度］

・研究F: アセスメント様式案の検証を目的に､インタビューデータのオープンコーディングを行い､似た内容をカテゴリー化した。結果として①様式案の記入の迷い、②アセスメントの考え方､③様式案の活用方法の３つのカテゴリーに整理された。

・研究G:

31項目から構成されるアセスメント様式は、高い内的整合性を持ち、5つの因子構造が確認された。また、「意思決定」や「家族関係」に関する項目が特に高い因子負荷量を示した。自由記述では実践的な視点からの修正案および多領域に及ぶ追加項目案が認められ､支援ニーズの多様性が浮き彫りとなった。

総合考察

研究は相談支援専門員の思考の可視化、考慮すべき要素を盛り込んだアセスメント等の様式作成を目的とし､混合研究法を用い､質的研究と量的研究を統合する形で研究A～Gを3年間で行った。

通年で行ったFGIでは、計画相談支援の特に初回面談を中心とした視点、思考、判断等の可視化を初任者と熟達者で比較､経時的にも比較し共通点や変容の過程を確認した。初任者は熟達者の視点や思考に近似していくものの､3年目では熟達者の1年目の複眼的視点や判断には至っていなかった。このことは､初任者の見落としがち、偏りがちな視点や考えを支援する様式案の提案が相談支援の質の向上に寄与する可能性を示している。

令和4年度には相談支援の様式に関する初めての全国調査アンケートと事業所で活用している様式収集による分析結果から､相談支援事業所で活用する様式のうち、特にアセスメント項目のバラつきが顕著であることを突き止め､回収した様式項目をカテゴリー化し､今後作成するアセスメント様式案の参考とした。これは、実践者の実践活動から標準化を行うという観点と、実践者が様式案を提示された時に、活用している項目から生成されたカテゴリーに基づく項目提示である場合には､違和感を覚えずに活用できることを想定したためである。

令和5年度には、様式を統一することのメリットと課題や課題を明らかにする研究や、を行いつつ、一方では参与観察やライフストーリー法によって相談支援専門員の思考の枠組みを確認した。令和4年度、令和5年度の研究をもとにして、アセスメント様式案を作成した。

令和6年度は、アセスメント様式案の妥当性を質的､量的に確認し､様式案の確定に至った。

## E. 結論と今後の課題

令和5年度に作成したアセスメント様式を質的、量的に検証した結果、一定の妥当性が認められたことから、アセスメント様式案を確定した。しかし、研究Fにおいては、いくつかの指摘もあったことや、実際に活用されるなかで更に見直しをしてく必要がある。また、アセスメント様式を活用した実践と教育が連動することで質向上に資する可能性があり、今後は使用までのプロセスの確認や改定の検証が必要である。

F. 研究発表

論文発表 なし

学会発表 なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得 なし

2. 実用新案登録 なし

3. その他 なし

4. 知的財産権の出願・登録状況